

招 集 期 日	平成 2 8 年 9 月 2 3 日 (金)		会議の場所	教育委員室
会議の時刻 及び宣告者	開会の時刻	午後 1 時 3 0 分	開 会 者	教 育 長
	閉会の時刻	午後 3 時 1 0 分	閉 会 者	教 育 長
委 員 出 席 状 況				
氏 名	摘 要	氏 名	摘 要	
秋 本 文 子 教 育 長	出 席	春 山 教 子 委 員	出 席	
岩本一盛教育長職務代理者	出 席	柿 沼 拓 弥 委 員	出 席	
古 市 明 委 員	出 席			
議 事 参 与 者 及 び 説明のための出席者	佐藤学校教育部長	赤坂生涯学習部長	橋本教育総務課長	栗原学校教育課長
	小島学校給食センター所長	池澤生涯学習課長	山木スポーツ振興課長	奥野図書館長兼郷土資料館長
書 記 名	教育総務課総務係 横山			
会議事件名	て ん 末			
開 会		9 月定例教育委員会を開会		
日程第1 前回会議録の承認	教育長	教育委員会の会議は原則公開であるが、人事に関する事件その他の事件について出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは公開しないことができる。今回の日程で、非公開とすべき案件はないためすべて公開としてよろしいか。		
		異議なしの声あり		
	教育長	8 月定例教育委員会の会議録の承認について諮った。		
		異議なしの声あり		
		前回会議録は、承認された旨宣した。		
	教育長	報告事項 1 から 9 について、学校教育課長から説明を求めた。		

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第2</p> <p>報告事項1</p> <p>平成28年度全国学力・学習状況調査結果の概要について</p>	<p>学校教育課長</p>	<p>4月19日に小学校6年生及び中学校3年生を対象に行われた国語と算数・数学の調査である。埼玉県及び全国との平均正答率を比べると、残念ながら羽生市は低い結果となった。小学校も中学校もB問題と言われる思考力を伴う問題は差が大きい。しかし算数・数学のA問題については、平成27年度においての国との正答率と比較すると、その差を詰めている。これについては、各学校が昨年度の埼玉県及び全国学力・学習状況調査の結果を分析し、年度後半に算数・数学に特化して伸ばすという取組を行った成果が出たと考えている。ただし、平成25年度の小学生と、平成28年度の中学生は同じ児童生徒であるが、全国との差はより開いている。基礎基本がしっかり固まっていないと、このような結果になるという冷静な分析をしなければいけない。</p>
<p>報告事項2</p> <p>平成28年度埼玉県学力・学習状況調査結果の概要について</p>	<p>学校教育課長</p>	<p>4月14日に小学校4年生から6年生、中学校1年生から3年生を対象に、小学校は国語及び算数、中学校は国語、数学及び英語の調査が行われた。全国の調査と同じような傾向で、思考を伴う問題は埼玉県平均よりも正答率が低い。埼玉県学力・学習状況調査の特徴は経年変化を追うことであり、その子達がどれだけ伸びたかを確認することができる。昨年度後半の算数・数学の重点取組により、小学校5年生から中学校1年生までは差を詰めることができたが、中学校2年生、3年生となると簡単にはいかない。今年度はこの調査を活かすため既に各学校が重点取組を行っている。頑張った成果も出ているので、今後も学校を支援しながら学力向上を推進したい。</p>
<p>報告事項3</p> <p>小・中学校における1学期の表彰の結果について</p>	<p>学校教育課長</p>	<p>今回は埼玉県硬筆展覧会で上位入賞者が目立った。羽生北小学校の5年生が埼玉県教育委員会教育長賞、3年生が推薦賞、岩瀬小学校の5年生が推薦賞、手子林小学校の4年生が埼玉県書写書道教育連盟賞、村君小学校の6年生が推薦賞、羽生南小学校の6年生が推薦賞、西中学校の3年生が推薦賞に入賞した。部活動では、南中学校の3年生が走り高跳びで県大会3位、関東大会で10位、東中学校の3年生が男子4×100mリレーで県大会6位、女子バトミントン部が県大会団体5位と、好成績を収めた。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項4 1学期における交通事故以外の事故・いじめ・不登校等について</p>	<p>学校教育課長</p>	<p>交通事故以外の事故は16件あった。その内SNSによるものを含むいじめが2件あったが、両方とも学校、家庭を含めて解決をしている。家出は2件あったが、両方とも夜遅い時間になったが解決している。また、線路下のトンネルでスプレー等を使用し落書きをするという器物破損事故があったが、本人や保護者でペンキを塗って修復し、反省できているとのことである。いじめや不登校については全国的な課題であるが、たくましい子を育て、安心、安全な学校づくりを進めていきたい。</p>
<p>報告事項5 平成28年度市内で発生した小中学生に関わる交通事故(8月末現在)について</p>	<p>学校教育課長</p>	<p>昨年とほぼ同数である。引き続き各学校で交通安全指導を行うが、大きな事故が起きないように教育委員会としても指導していきたい。</p>
<p>報告事項6 携帯電話所有率の推移について</p>	<p>学校教育課長</p>	<p>かつては羽生市より埼玉県の方が所持率が高かったが、中学校の所有率は平成27年度ではほぼ並んだ。</p>
<p>報告事項7 平成28年度羽生地区青少年健全育成地域フォーラムの開催について</p>	<p>学校教育課長</p>	<p>青少年の非行問題や不登校の問題などが後を絶たない現状があり、早急な解決のための具体的な行動や取組が必要である。子ども達が健全に育っていくことを願い、11月2日に産業文化ホールにてフォーラムを開催する。主題を「みんなで育てよう すこやかな青少年」とし、村君小学校、岩瀬小学校、中学校3校、県立誠和福祉高校が児童生徒実践発表を行うほか、埼玉県教育委員会委員長職務代理者の藤崎育子氏に講演をお願いする。</p>
<p>報告事項8 平成28年度羽生市人権教育研究集会の開催について</p>	<p>学校教育課長</p>	<p>11月22日に羽生南小学校を会場として開催する。小中学校の教職員とPTA役員が人権教育の推進を図るという趣旨であり、4つの分科会で研究協議する。第一分科会は同和問題、第二分科会は学校における子どもの人権、第三分科会はその他の人権課題、第四分科会はPTAで取り組む人権課題というテーマで行う。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項9 平成28年度羽生市中学生海外派遣の結果について</p>	<p>学校教育課長</p>	<p>8月19日から8月24日までの期間で中学校の生徒を姉妹都市のフィリピン、バギオ市に派遣した。狙いとしては国際感覚を身に付ける、コミュニケーション能力を高める、文化の違いについて学ぶ、そして学んできた英語を使うという取組である。今年の派遣団の生徒は大人しく真面目であり、出し物の歌の練習を見ていると声が小さく心配であったが、本番では大変大きな声で生き生きとやっていたということであった。子ども達はコミュニケーション能力を高め、自分を表現することができるようになって帰ってきた。先日、村君の英語村推進事業の一環で行われているゆうゆうプラザにおいて生徒2人が海外派遣の発表をした。</p>
<p>報告事項10 給食センター職員による学校訪問について</p>	<p>教育長</p>	<p>報告事項10について、学校教育課参事兼学校給食センター所長から説明を求めた。</p>
<p>報告事項11 おやこらぼの結果について</p>	<p>給食センター所長</p>	<p>10月11日から1月27日までの期間で給食センター職員が小中学校14校を訪問する。給食開始前に給食を作る器具等を見せながら、作る側の苦労話、羽生産の農産物も給食の食材に使用されていることなどを説明し、郷土愛や自分達を支える人々への感謝の気持ちを持ってもらうことを目的とした食育指導を行う。併せて、配膳室の衛生管理、配膳から後片付けの状況を把握し、安全、安心で美味しい給食を提供するための一助とする。</p>
	<p>教育長</p>	<p>報告事項11から16について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>
	<p>生涯学習課長</p>	<p>小学生の子ども達を対象に、親も一緒に夏休み期間中の学びの場を提供することを目的として8月6日に市民プラザで開催した。内容は、最初の30分で絵本の読み聞かせを行い、後半の1時間で絵本のカバーを使ったエコバックを作った。受講人数は小学生24名、保護者19名と、多くの申込をいただいた。</p>

会議事件名	て ん 末	
報告事項12 第30回羽生市高齢者のつどいの開催について	生涯学習課長	10月28日に羽生市体育館にて開催する。各公民館で行っている高齢者大学の受講生300名を対象とし、シャトル飛ばし、大輪投げ他全6種目を実施する予定である。高齢者の心身の健康増進を図り、お互いの交流を深めたい。
報告事項13 高校生インストラクター講座の結果について	生涯学習課長	9月10日に羽生実業高校のコンピューター室で、同校コンピューター部部員を講師として行った。講座の内容は、コンピューターによるオリジナルのカレンダーづくりで、小学生から70代までの15名が参加した。パソコンの経験の少ない方も楽しそうに受講しており、高校生も親切、丁寧に教えていた。次回は10月に同校にてフラワーデザイン教室を予定している。
報告事項14 平成28年度羽生市人権教育研修会の結果について	生涯学習課長	8月8日に羽生市産業文化ホールの小ホールにて開催した。小学生2名、中学生1名による人権作文の発表の後、ピーター・フランクル氏に「ワタシは一体ナニジンなんだろう」とい演題で講演していただいた。参加者数は357名であった。研修会後に、市民生活課から本人通知制度の説明をしたところ、当日6名の登録があった。今後も制度の周知等に大勢の市民が集まる機会を利用していきたい。
報告事項15 「宝蔵寺沼ムジナモ自生地」見学会の結果について	生涯学習課長	7月31日に開催した。三田ヶ谷農村センターにてDVDを視聴した後、自生地へ行って実物を観察した。参加者は30名であった。開催日時を開花時期に合わせたことにより、ムジナモの花が咲いているのを見ることができた。今回は申込が多かったため、8月7日に参加者15名で追加の見学会を設けた。
報告事項16 天然記念物「宝蔵寺沼ムジナモ自生地」国指定50周年記念展の開催について	生涯学習課長	10月29日から11月27日までの期間で、羽生市立図書館・郷土資料館の展示室を会場として開催する。環境の変化に対応しながら、緊急調査等様々な取組を行い、現在約12万株のムジナモが生育している。その成果は多くの方の協力によるものであり、国指定50周年に繋がっている。

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項17 「親子で楽しむ絵本とわらべうた講座及びボランティア養成講座」の開催について</p> <p>報告事項18 「聞かせ屋。けいたろう絵本の読み聞かせ会」の開催について</p> <p>報告事項19 企画展「埼玉の自然をのぞいてみよう」の結果について</p> <p>報告事項20 企画展関連事業 自然観察会「身近な自然をのぞいてみたら・・・」の結果について</p>	<p>教育長</p> <p>図書館長兼郷土資料館長</p> <p>図書館長兼郷土資料館長</p> <p>図書館長兼郷土資料館長</p> <p>図書館長兼郷土資料館長</p>	<p>報告事項17から21について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。</p> <p>10月17日と24日の2回、羽生市立図書館にて開催する。ボランティア団体「ポケット」に手伝っていただき、浦和子どもの本連絡会会員の吉田優子氏を講師として招く。対象は2歳、3歳の子どもとその保護者15組、わらべうた・絵本に興味がありボランティアとして活躍していただける方を10名募集している。</p> <p>11月20日に羽生市立図書館にて開催する。講師に「聞かせ屋。けいたろう」こと坂口慶氏を招く。乳児の部、幼児の部、小学生から大人の部の3部構成で読み聞かせ会を行う。講師は大変人気のある方であり、昨年度も参加者が多かったが、今回も会場となる視聴覚室が満員になることが予想される。</p> <p>7月16日から8月29日までの期間で開催した。入館者数は39日間で延べ4,047名であった。昨年度の企画展より500人以上多いが、これは初日が館の30周年記念事業と重なったためと捉えている。夏休み期間中につき子ども達の来館が目立ったが、小学生以下を対象として展示に関するワークシートやクイズ大会を実施したところ、とても好評であった。</p> <p>前述の企画展の関連事業として、7月30日に羽生水郷公園にて開催した。参加者は市内在住の親子6組、14名、講師は県立自然の博物館の学芸員にお願いした。天候にも恵まれ、トンボやチョウ、ハチやカブトムシを見つけることができ、子ども達がとても喜んでいた。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項21 ふるさと講座Ⅱ「ふるさと歴史散歩～村君地区を歩く～」の開催について</p>	<p>図書館長兼郷土資料館長</p> <p>教育長</p> <p>古市委員</p> <p>学校教育課長</p> <p>春山委員</p>	<p>11月23日に開催する。ふるさと講座Ⅰは「古文書から読む地方史」として9月25日に開催するが、その関連講座という位置づけである。講師は羽生市文化財保護審議委員の間仁田勝氏にお願いし、今回は村君地区を歩く。定員は30名、コースは講師と検討中である。</p> <p>報告事項に関して質問・意見を求めた。</p> <p>小中学校の表彰については、特に小学校の硬筆展において素晴らしい成績であった。中学校、高校でも続けていただき、成人になっても生涯の趣味として書道に親しんで欲しい。はじめは手本に忠実に、正確に書くことが大切だが、中学校、高校に進むにつれて創造性も必要になってくると思う。例えば書道家として作品を書いているような人に指導していただくとか、清水卯三郎はかな文字の普及に尽力した人なので、かな文字の書道の展覧会を開催する等、羽生市を書道でも盛り上げていければと思う。</p> <p>今回は小学校が目覚ましい成績であったが、中学校の方も頑張っている。この後の書き初め展に繋げていきたいと思う。</p> <p>全国学力・学習状況調査について、正答率の低迷が続いているなかで教育委員会が学校を巡回しての指導を頑張っていることは大変有難い。重点取組により算数に関しては成果が見られるということだが、過去4年間の推移を見ると、国との差は広がっている。色々な原因が考えられると思うので、PTAや家庭の協力を得て組織的・総合的な対策を講じることができたら良い。埼玉県学力・学習状況調査については、小学校4年生には3年生までの学力が問われることになるので、低学年でどのように力を付けていくかが課題であろう。学力アップ羽生塾で子ども達を教えているが、やった問題を覚えているが、どこを間違えたかを覚えていない状態である。学校でも、調査の結果の検証ができているかどうか、まだまだ取組む余地があると感じる。</p>

会議事件名	て ん 末	
	学校教育課長	<p>委員のおっしゃる通りである。組織的な対応として、昨年度より教務主任、主幹教諭が中心となる学力向上推進委員会を設置した。しかしその運営については沢山の課題があり、その一つに教師の意識が挙げられる。今後の入試やその先のことを考えた場合、例えばB問題は日本が国際化社会の時代に求められている学力である等、学力・学習状況調査で現状を知るという意識がまだまだ浅いのではないかと捉えている。学力向上推進委員会の会議では残念ながら後ろ向きな発言もあったが、教育委員会としても会議に出席してその意味を話した。その効果があつてか、今年度は前向きに、子ども達のために、どうやったら学力が伸びるかを考えるようになってきた。また、PTA、家庭に対してだが、多くの学校が家庭学習の手引きを作っている。家庭学習の成果を引き出すには、手引きを作りっぱなしにしないことであり、その手引きが活用された宿題になっているかどうか、それを指導して改善していく必要がある。教師力の向上、家庭学習のやり方について、各学校に意識してもらい力を高めていきたい。</p>
	学校教育部長	<p>校長や教頭が教育長の掲げる「学力向上推進元年」というキャッチフレーズに込めた意気込みを受けて、先生方に働きかけていると強く感じる。子ども達の生きる力は学力だけではなく、道徳性や健やかな体も大切であるとか、ともすれば逃げの方に行きがちであったが、今年は何とかして結果を出したいと、学校毎に短期的、長期的共に成果が出せると思う策を講じている。教育委員会としてもしっかりバックアップし応援していきたい。</p>
	古市委員	<p>調査の結果は子ども達が取った点数のことであるため、自分の問題でないと教師が思っていたら、絶対進まないと思う。これは何とかしなくてはいけないと現場が動き始めており、その原因は子どもにあるのか、家庭にあるのか、それでは自分は何をしたらいいかという段階には来ていると思うが、今までの自分がそれで良かったのかと振り返るところが次のステップであると思う。平均以上の授業、実績のある先生がさらに伸びしろを見つけることは、なかなか大変であると思う。それを突破することは非常に苦しいと思うが、超えた時にその人は大きく変わるのではないかとと思う。引き続き、現場の先生をサポートしていただきたい。</p>

会議事件名	て ん 末	
	学校教育課長	<p>B問題は旧来型の授業をやっていたのだと、なかなか解けない。教育長から、まずは先生方が問題を解いてくださいという話があった。そこが大事な第一歩である。その分析については中心となる主幹教諭や教務主任はもちろんだが、担任や教科担当が問題意識を持たなくてはいけない。教師でも苦手な単元はあるが、その部分が伸びなかった、あるいは自分で気付いていないところが伸びなかった等の自己分析をするよう指導した。委員の意見にあったような視点で今後進めたいと考えている。</p>
	岩本委員	<p>B問題の点数が低いことに対し、意識が変わることは大事であると思う。子ども達は将来社会に出て、社会に対し何らかの労力を提供し、それに見合う対価としてお金をいただき、社会生活を営んでいく。これからの時代の流れでA問題的なものは段々機械にとって変わられることは目に見えている。これからは思考力がないと生きて行くのに大変な時代になると言われている。我々大人が強く自覚することがとても大事であると思う。思考力を高めることは難しく、できない言い訳はいくらでもできるが、子ども達のことを考えたときに、これが必ず必要であると意識する必要がある。現場にいと目の前のことに追われるため、意識を変えることはなかなか難しい。ある程度客観的に見られる立場の人達がリーダーシップを取り、変えていくことが大事ではないか。教育委員会も緊張感を持って臨んでいくこと、そこからしっかりしていくことが現場の意識を変える第一歩ではないかと思う。</p>
	柿沼委員	<p>熊本県の山江村の調査結果ではB問題の正答率が突出して高い。どうやっているかと言うと、村内の小学校2校、中学校1校、合計3校の全生徒にタブレットを配り、勉強している。授業中にタブレットを使った学習の後に先生がきちんと解説している。最先端の授業法をどんどん取り入れて、児童・生徒に落とし込んでいくやり方も必要なのではないか。どこの学校でも学力を上げようと一生懸命であり、その中で羽生市も何か変わったことをやっていかないと、低迷から抜けられないような気がする。</p>

会議事件名	て ん 末	
	学校教育部長	<p>羽生市もまだ全校には行渡っていないが、タブレットの整備を進めている。山江村の例が同じものかは判らないが、eラーニングのシステムが導入されている。反復学習的なものは、効率性を求められる。これに対し、考えるときは、無駄でもいいから時間をかけて思考錯誤させる。また、友達同士の考えを合わせて、思考を深めることも大事であり、この辺りのバランスをどれだけ上手にできるか。残念ながら今までの羽生市は、基礎基本の徹底として中位よりも下位に標準を当てた授業が多かった。それではB問題の学力が上がるはずがなかった。タブレットを使った学習方法で、効率化を高めることも含めて、授業改革を推進する必要があると思う。</p>
	教育長	<p>タブレットを1人1台で使えることは、素晴らしい成果を得ることが期待できるが、羽生市の現状は何人かに1台である。工夫して効果的に利用したい。また、今年度から始まった学力アップ羽生塾の効果の検証もして、教育委員会がこの先ずっと行うのではなく、コミュニティスクールも含めて地域で共に進めて行きたい。春山委員の意見にあった組織的ということはそのような意味合いもあると考える。また、埼玉県教育委員会が羽生市を支援してくださるということで、9月の校長会で県教育局市町村支援部長より講話をいただいた。今がチャンスであり、積極的に学校が動いてくれれば、方法はいくらでもあると捉えている。各学校の子どもたちの能力に合わせた対応策を取っていく。基本は授業をしっかり行うことであり、それが先生の仕事である。また、教育委員会の役割として、それをしっかりと見届けていきたい。</p>
	古市委員	<p>携帯電話の所有率について、おそらく児童生徒が持っているのはスマホだと思うが、ガラケーよりもスマホの方が応用範囲が広く、見る時間が長くなる。睡眠のリズムの中で、朝日の強い光を見ると、何時間後に眠くなるというようなサイクルがある。朝日の光は青い光であり、スマホの液晶画面も青い光である。それを朝ではなく夜に見ている訳なので、睡眠のリズムにすごく悪影響があると言われている。そのことを、保健だより等で周知できたら良いと思った。</p>

会議事件名	て ん 末	
	学校教育課長	<p>今回の学校訪問では、学力向上についてだけでなく、生活そのものの指導の様子も見てきた。携帯電話を持ってはいけないとは指導していないが、持っている現状を踏まえ、必要以上にたくさん使わないように、また、健康に関することも周知しながら、学校、PTA と協力し、家庭も含め子ども達が適切に使えるよう指導したい。</p>
	春山委員	<p>学力ではなく携帯電話の所有率が県の平均を上回っているという事がとても気になる。家庭での生活習慣をつけるという意味で使い方の指導が必要であり、夜中に見ているという現状をなくさないといけない。学力向上に本気で取り組むためには、学校と PTA 全体で考え、例えば 8 時以降は自分の部屋に持っていかない等、具体的な提案をすることが必要なのではないかと思います。</p>
	古市委員	<p>携帯電話を買ったらどのように節度を持って使うか、保護者と子どもできちんと約束をする必要があると思う。</p>
	学校教育課長	<p>昨年度、教育委員会、学校及び PTA の連名で携帯電話の使い方について通知を出した。結局、家に帰ってからの使い方であるため、学校は目が届かない。使い方のルールがあることで、保護者が子どもに注意できるかもしれないが、子ども達の世界では返事をよこさなかったから後で仲間はずれにされるような話も聞くので、学校や PTA と相談し、協力しながら進めていきたい。</p>
	柿沼委員	<p>不登校数といじめの数について、小学校の不登校の人数が昨年と比べて 3 名増加しており、心配なところである。ある中学校で話しを聞いたところ、登校拒否の生徒が最近になり、相談室に登校してくるようになったとの事であった。子ども達を守ること、学校に来させること、しっかりやってくれていると思う。</p>
	学校教育部長	<p>小学校には相談室がないため、保健室登校を利用している。保健室でも落ち着かない子は別室を作り、そこに登校を促している。その他校長が直接、その子と保護者を校長室に招いて一時間でもいいから登校させ、学校から離さない、不登校な状態が根付かないよう何とか踏ん張っている。</p>

会議事件名	て ん 末	
	教育長	小学生の場合、担任が変わった時や2学期が始まったときに不登校になってしまうケースがある。一旦不登校になってしまうと社会と離され辛い思いをさせてしまうので、教育委員会としてもしっかり丁寧に見届けていく。
	古市委員	給食センター職員による学校訪問は、非常に良い取組であると思う。食育の観点では学校の栄養教諭、養護教諭、保健主事、保健センターにも保健師、栄養士、歯科衛生士がおり、また、看護師、医師、歯科医師等が関係する職種であるが、羽生市では給食センターの調理士も加え横の連携がある。歯科保健から体全体の健康に繋げようという、中間に食育があるため、そのところを充実させるには、様々な職種が連携して羽生市の食育を推進しようと活動することが一番重要である。
	給食センター所長	学校給食センターの栄養教諭2名は、管理栄養士の資格も持っており、アレルギー関係の相談なども含め、食育の中心となって学校の先生や保護者と協力して給食を運営していきたいと考えている。
	古市委員	自分が生きていくためには、命あるものをいただくという食育、噛むことにより自律神経が活性化するという食育、一日の生活リズムの中での食育等、食育というものは、非常に範囲が広い。保健主事、養護教諭、歯科医師等々、総合的な食育を考えると各職種の連携が必要になる。食育はやがて体全体の健康に繋がると思う。
	教育長	この小さな羽生市に、栄養教諭が2名いることは素晴らしいことである。古市委員の言うように、食育が土台となり、そこに知・徳・体がついていく。とても意義のあることだと思う。
	柿沼委員	さいたま市内の中学校の校長をしている先輩がおり、学力向上の相談をした時に、「基本は早寝、早起き、朝ごはんだよ。」と言われた。朝ごはんの重要性を、食育指導の時に伝えていただきたい。

会議事件名	て ん 末	
	<p data-bbox="480 286 596 315">給食センター所長</p> <p data-bbox="480 479 568 508">教育長</p> <p data-bbox="480 1675 596 1704">柿沼委員</p>	<p data-bbox="619 286 1447 412">学校訪問の際は、朝食を食べていないと、朝の勉強能力が落ちることも説明し、何故このような食材が必要なのか、どのように摂取すべきかということも指導していきたい。</p> <p data-bbox="619 479 1447 1608">中学生海外派遣事業について、派遣団顧問として行かせていただいた。学校教育課長からも説明があったが、子ども達がたった6日間でこれだけ変わるのかというくらい、成長して帰ってきたことを大変うれしく思う。1年生が多かったのも、英語力に関して心配していた。ある生徒に、まだ1学期しか英語の勉強をしていないが不安ではないか聞いたところ、グローバルタウン地区なので英語を小学校から勉強していたから、少しは自信があると言ってくれたことがとても嬉しかった。羽生市と教育委員会がバックアップして英語に特化したグローバルタウンを推進している成果がこのようなところで表れていると思った。最後のプレゼンは、学校教育課長が声の小ささを心配していたことも知らなかったが、非常に堂々とムジナもん体操を踊ったり、イツアスモールワールドを大きな声で歌ったりしており、子ども達が自信を持ったことについて、この事業の良さを感じた。派遣できる人数は限られているので、これをどう広げていくかが課題と考えていたが、既に地域で発表したり、今後は小学校にも行って話してくれるとの事である。国際感覚を身に付け大きな収穫を得た、もっと真剣に英語の授業を受けようとか、英語の勉強をしてお世話になっている羽生に恩返しをしたい、そのような感想を子ども達から聞くことができた。援助を受けて派遣されている自覚を持ち、責任を持って行っているのだと深く感動した。バギオ市では歓迎ムードで、市長以下市の職員が全員外へ出てセレモニーをやってくださった。来年こちらにいらっしゃるとのことなので、同じように歓迎したい。</p> <p data-bbox="619 1675 1447 1899">派遣団の子ども達の保護者が、事務局の指導主事が毎日写真付きのメールを送ってくれて、子ども達の様子が分かり非常に安心だったと感謝していた。子ども達からの意見であるが、通貨の単位を勉強していけば良かったという話があったので、今後に繋げていただければと思う。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第3 協議事項1 平成29年度当初教職員人事異動の方針 (案)</p>	教育長	報告事項については、よろしいか。
		異議なしの声あり
	教育長	協議事項1について学校教育課長から説明を求めた。
	学校教育課長	<p>基本方針としては、埼玉県教育委員会の「平成29年度当初教職員人事異動の方針」及び「平成29年度当初市町村立小・中学校等教職員人事異動方針細部事項」を踏まえながら他市町村教育委員会と密接な連携のもとに、円滑・適正な人事を行い、市内学校教育の充実発展を推進するものである。その他、各学校の教職員組織の充実と均衡化及び特色ある学校づくりの推進、人材を適材適所に配置すること及び広範的な人事異動の推進、再任用教職員の適正な配置を掲げている。</p> <p>退職については、教職員の年齢構成不均衡を解消するため、勸奨退職制度の活用も図っていく。</p> <p>転任・転補については同一校在籍3年未満の者は原則として異動を行わない、新採用教職員については、多様な経験を積ませ、資質の向上を図るため、採用後5年以内に異動を行う、同一校における勤務年数が7年以上の者については優先的に異動を行う等を規定した。</p>
	教育長	協議事項1に関して質問・意見を求めた。
古市委員	3年未満とか5年以内、7年以上とか、数字に縛られると良くない。この先生は、この学校に欠かせないので、8年目以降もいて欲しいとか、この先生はこの学校に合わないとか、5年経っていないが、ちょっとマンネリしているとか、様々であるため、この方針は原則であると思うが、適材適所の方が優先であると思う。	
学校教育部長	あくまでも原則である。しかし新採用の教職員については、多	

会議事件名	て ん 末	
		<p>様な経験を早い段階で積ませるために、採用後 5 年以内の異動を積極的に行っているところである。</p> <p>教育長 協議事項 1 については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>教育長 協議事項 1 については、承認された旨宣した。</p> <p>教育長 次回教育委員会日程について事務局より説明の旨。</p> <p>教育総務課長 9 月 30 日の 13 時 30 分より、教育委員室において臨時教育委員会を開催する。教育委員の任期満了に伴う人事についての議題となる。</p> <p>10 月定例教育委員会は、10 月 20 日 15 時より、教育委員室にて開催する。</p> <p>教育長 閉会を宣した。</p> <p>教育長 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>書 記 _____</p>